

民族史と現代史のはざまの回想（1）

～ジゼル・アリミ（Gisèle Halimi）『オレンジの樹の乳』をめぐって

有田英也

0 はじめに

フランスの女性弁護士ジゼル・アリミ (Gisèle Halimi) の名はフェミニズムの歴史と結びついている⁽¹⁾。彼女はシモーヌ・ド・ボーヴォワールとともに、1971年、「(女性たちの大義のための) 選択」を創設すると、ボビニー裁判 (1972) に積極的に関わって、人工妊娠中絶を違法とする1920年法の撤廃を求めた。「選択」は、裁判支援の他、女性の権利に関するユネスコの国際シンポジウムを主催してきた非政府団体 (NGO) である。アリミは1981年にイゼール県から立候補（左翼）して国会議員に当選した。国民議会や地方議会に男女同数を求めるいわゆる「均等（パリテ parité）」を主張して、1994年のヨーロッパ議会選挙では、社会党を離脱したジャン=ピエール・シェヴェヌマンのリストに名を連ねた。

一方、アリミは、アルジェリア戦争当時、多くのアラブ人民族主義者を法廷で弁護し、死刑囚の助命のために共和国大統領に恩赦を願った。フランスでは弁護士になるにあたって、「法、規則、公序良俗、国家安全および治安に背かない」<113-114>⁽²⁾ことを宣誓しなくてはならないが、アリミは旧フランス植民地が独立過程にあった時期の法廷闘争で、一部の勢力から反フランス的だと非難されても怯まなかった。とりわけ有名なのが、性的虐待と電気ショックによる拷問で自白を強要されたジャミラ・ブーパシャの弁護である。事件を『ル・ Mond』紙上で論じて大きな反響をもたらしたシモーヌ・ド・ボーヴォワールとの共著になる回想録が1962年に出版され、英語および日本語に翻訳されている⁽³⁾。

アリミは弁護士として、議員として、またユネスコ大使として自身が関わった運動について数多くの著作で語ってきたが、両親の死をきっかけに回想

記を書いた。すなわち父エドゥアルの死（1976年）の後に公にされた『オレンジの樹の乳』（1988）と母フォルテュネ（愛称フリトゥナ）の死（1995年）の後に公にされた『フリトゥナ』（1999）である^④。これら二作でアリミは、自己の出自と政治活動の原点を洗い出している。それゆえ、アリミの回想記は、子ども時代の記憶を手がかりに自己のアイデンティティを問うという意味で、広義の自伝文学として読むことができる。

本稿の筆者はかつて、おおよそフランス革命から第一次世界大戦までのフランスおよびアルジェリアで、ユダヤ教徒が自己了解の仕組みを自覚的に変容させた歴史を跡づけようと試みた^⑤。そのさいにアルジェリア、チュニジア、モロッコのユダヤ系社会を十分に個別化できず、そのため三者をフランス植民地のユダヤ系現地人という同一カテゴリーに還元したきらいがある。また、ジェンダーとセクシュアリティーをほとんど論じることができなかつた。本稿はその反省にたっている。

1 ベルベルとマラーノ

ジゼル・アリミは、1927年、フランスの保護国チュニジアのユダヤ人タイエブ (Taïeb) 家の長女として生まれた。父親は1923年にフランス国籍を取得して結婚した^⑥。母親はユダヤ教の司祭ラビの娘である。20世紀に生きた人物の来歴に「ユダヤ系」という語が現れると、ほぼ必然的に民族史の参照が求められる。ある人物がユダヤ系であるなら、いつの時代の、どの地域のユダヤ人社会のことであったかがまず問われねばならないほど、ユダヤ人の置かれた生存の条件は時代および地域により多様だからである。そして、しばしばユダヤ系住民は、ヨーロッパにおける国民国家の再編・統合、ナチズ

ムによる迫害、第二次世界大戦、アラブ民族主義の台頭、イスラエル建国と中東戦争など、20世紀を特徴づけた数々の事件に巻きこまれてきた。それゆえ20世紀のユダヤ人の伝記叙述は、それが誰についてであっても、問い合わせるうちにおのずと民族史と現代史のせめぎあう場所で生成することになる⁽²⁾。

ジゼル・アリミの回想記は、この先決問題に答えるにあたって、冒頭から揺るぎない視座を確保する。それは、ある特定の時代に特定の地域でユダヤ人に課せられた生存の諸条件を、すでに自覚し、あまつさえそれを克服したかに見える人物の視座である。

すでに病状の悪化していた父親がついに倒れた日、ジゼル・アリミは結婚前の父親の写真の裏に、あたかも弁護士が「刑事事件の現場検証写真を見つめ」るように記した。

「1976年12月9日、父エドゥアルは死に向かって降下を開始した。
<13>」

25歳の若々しい父親の姿に感極まった彼女は、メガネをはずして拭いた。そのとき、父親の前で初めてメガネをかけたときの記憶が蘇った。父親は、「美人だよ (Meziana)」<14>と言った。それはチュニジア地方のアラビア語である。次いで、自分が発した最初の言葉「Amenah papa」が回想される。これは幼児が真似た音を、周囲が、「ほら、わたしのパパだ」という、フランス語混じりのアラビア語に翻訳し、幼女の聰明さの証としたものである。続く叙述は、語る主体（娘）の来歴を要約しながら、語られる対象（父親）の文化的出自を暗示する。

「父は成人後のわたしの選択に、ほぼことごとく異を唱えたものだった。チュニジアとアルジェリアの民族主義者を法廷で弁護して身を危険にさらす

こと、アメリカの戦争犯罪を調査するためベトナムに赴くこと、シモース・ド・ボーヴォワールやサルトルのような手合いと交際すること（この二人が彼には鼻持ちならず、〈品位〉を欠くと思われた）、経済力のない怪しげな、それも割礼をしていない男たちに惚れこむことなど。だが、わたしに説得や反論をするのはすぐに諦めてしまった。」<15>

父親が「説得や反論」を諦めたのは、まだ十歳の娘が、実際に掃除、皿洗い、家の男性たちの世話を拒んで「無期限ハンガーストライキ」も辞さなかつたからである。アリミは両親にとって、とりわけ「正常な人々、正常な生活」が口癖の母にとって「男に生まれそこね」た娘だった。そして、ユダヤ教徒でない男性との恋愛が、宗教的義務を重んじる家庭にあって、恋愛それ自体に勝るとも劣らないスキャンダルだったことも分かる⁽³⁾。

このように、『オレンジの樹の乳』冒頭は、亡父の追想が物語の目的である以上に、回想する主体が何者であるかを読者に納得のゆくよう説明しようとする。その意味でこれは自伝作品である。追想に自伝を読みとらせるために、語り手は現在に近い出来事（父親の昏睡状態）を語る対象に選び、しかもアリミその人をも視野に収めて、彼女に話しかける両親の言葉を次々と再現しながら物語を進める。叙述はやがて、遠くの対象である一家の文化的出自に照準するうちに、語り手が内在しえない時空にたどりつく。それは父方の祖父が語ってくれたラ・カエナ伝説である。

7世紀の伝説的な寡婦ラ・カエナは、戦上手でアラブ人の軍勢を5年にわたって退けた。だが、養子にした若いアラブ人捕虜に裏切られて敵に引き渡された。その際、二人の息子にイスラムへの改宗を言い含めて生き延びさせたという。アリミは、はたしてラ・カエナがユダヤ教徒であったかどうかは留保しつつも、ユダヤ教に改宗した北アフリカ地域の現地人ベルベル人が、

父親の祖先ではなかったかと推測している⁽⁴⁾。

一方、母親は「幸子」といった響きのフランス語名フォルチュネが訛ったフリトゥナを愛称としていたが、15世紀末に始まったイベリア半島でのキリスト教徒による異端審問を逃れてアラブ人ととともに北アフリカに至ったユダヤ教徒の後裔と見なされ、「由緒正しいセファラディーム系ユダヤ女性」<18>とされている。ここでも両親の出自を説明するさいに民族史が参照されている。その結果、『オレンジの樹の乳』には、複数の読みを可能にするいくつもの物語が重層的に叙述される。そして、重層的な物語叙述を選んだ語り手は、次に見るようにさまざまな語りの様式と戯れるとともに、語る順序を錯綜させさえするので、きわめて文学的な効果が生み出される。

まず、この挿話は回想記に小説の文体を持ちこむ。ラ・カエナは、語り手が幼時に亡くした父方の祖父にしてもらった物語の登場人物である。語り手はそれを歴史的事実だと言い張ってはいないが、アリミの母親は、「ベドウインとの結婚は不釣り合い」<18>と、こぼしていたから、父親がラ・カエナに率いられたユダヤ教徒の末裔というのは、タイエブ家においては「事実」だったわけである。語り手の父母は、それぞれ血統をベルベル人とスペイン系ユダヤ人だと主張することで、民間伝承という意味でのフォークロアによって自分たちの出自に関わる物語を起源づけた。そして、これを道具として日常の出来事を理解するとともに、感情や推論を効果的に表現したのである。この叙述は小説というより、むしろ民族誌に似ている。

次に、さまざまな層から蘇る記憶に応じて、語り手は目まぐるしく文体を変える。もしアリミがただの跳ねっ返りではないとすれば、タイエブ家に現れた変わり種の出所を探して、伝説的なマラーノ（スペインを追われたユダヤ教徒）や軍団指導者ラ・カエナが民族の記憶から呼び起こされることはあ

りうる。その結果、証人の慎ましい文体から、年代記作家の大仰なレトリックに、語りの重心が振れる。もっとも、語り手は、マラーノにせよラ・カエナにせよ、それらの記憶の蘇りにいささかもたじろいでいない。しかも、語り手は長じてからの出来事を叙述するさいに、たとえば『オレンジの樹の乳』の後の章でサルトルやボーヴォワールを回想するさいに、肖像画作家のごとき的確さと若干の悪意を發揮する⁽⁵⁾。このように、アリミがめったに無意識的記憶の立ち現れに溺れない書き手だとすると、遠い過去への参照は、文体の万華鏡を繰り広げた後に、とりあえず次の二節によってユーモラスに締めくくられたと読むべきだろう。

「喧嘩は儀式に転じた。ほとんどいつも同じ罵詈雑言で終わったものだ。
〈お前の娘は狂っている〉と、エドゥアールとフォルチュネはさながらデュエットの名手のように声をあわせた。」<18>

その一方で、書き手が無意識にペルベル人の女丈夫に言及した理由は、回想記というジャンルの規則のようなものにも求められる。民族史と現代史のせめぎあう場所で語るアリミは、語られる対象（両親）と語る主体（娘）とに、特定集団や地域の歴史に回収されない特權的な物語性を賦与したかったのではないか。回想記を広く世に問う以上、そこに語られる話は、人々のよく知る歴史と関連しつつも、それと拮抗する完結性を持っていなくてはならない。それゆえ、歴史と拮抗できる物語ないし像が、少なくとも語りの端緒に要請されたのではないか⁽⁶⁾。とはいえ、アリミは隔世遺伝によってタイエブ家の異端児となったのではない。ラ・カエナとマラーノの伝承がここで援用された第四の、そしてもっとも重要な理由は、回想記の言語に存在するある不透明性を、これらの伝承が担保するからである。

『オレンジの樹の乳』と『フリトゥナ』は、まぎれもなくひとりのフラン

ス人作家のペンになるフランス語の著作でありながら、その幼年時代の回想に注目するなら、テクストを構成する語の背後に、フランス語には十分に翻訳されきっていないある言葉の存在と、その言葉をかつて發していたある社会集団の存在を見いだすことができる。彼らはステファン・ツヴァイクの自伝の表題をもって言うなら、「昨日の世界」の住人たちである。

「フランス語にせよアラビア語にせよ、信仰心のさらさらないわたしの環境では、伝統、それも相互に矛盾する伝統より他にわたしに伝わろうはずがなかった。それは民俗と宗教に由来する数多くの迷信と、ディアスポラ〔ユダヤ民族の離散〕と植民地化以前の状況から継承したタブーの数々である。書かれたものは何もない。話し言葉なら、わたしたちはチュニジアのアラビア語を使っていたが、それは不純な方言で、イタリア語起源の言葉がマルタ語およびヘブライ語とよろしくやっていた。」<176>

植民地宗主国文化、とりわけフランス語への憧れは、20世紀初頭から1920年代までにチュニジアで子ども時代を過ごした多くのユダヤ人の回想に見て取れる。ヴァランシとヴァシュテル編『ユダヤの記憶』で聞き取り調査された、1900年にチュニスの裕福なユダヤ家庭に生まれた女性は、家で両親はフランス語しか話さず、自分もアラビア語が非常に不得手だったので、嫁ぎ先でアラブ人の召使いを雇った時は身ぶり手振りで大変だったこと、彼女の父親がアラブ人とは少女とだけ遊ぶのを許してくれたことを回想している⁽⁷⁾。この女性はアリミの父親とほぼ同年輩であるが、アリミの経験はフランス文化に対する憧れにとどまらなかった。それは家で話される複数の言語に対するフランス語の圧倒的な優位という状況である。

誕生した時からフランス国籍を持っていたアリミは、中等教育を受けたおそらくタイエブ家で最初の女性だった。マグレブの一般的なユダヤ系住民が

フランス語を習えるのは、公立小学校を除けば 1860 年にパリで結成された世界ユダヤ連盟が各地に設置した学校に限られる⁽⁸⁾。また、アリミの母方の祖父はラビだったので、家で話される言葉にはヘブライ語も混じっていたろう。このように口語アラビア語が話されていたタイエブ家に、そこで実践され継承されてきたさまざまな伝統を解釈し、批判する他者の言葉が侵入したのである。それは家の誰よりも真っ先に彼女自身を打った。というのも、彼女は 8 歳の時、ある女性教員からいわれのない体罰を連日のように蒙り、「汚いユダヤ人」「汚い土着民 (bicot)」<62>と罵られたからである。

しかも、事実を知って憤り、学校まで送って行くと叫んだ父親と、顔の腫れを濡れタオルで冷やしてくれた母親は、アリミによれば、「学んで知識を得ることはよいが、それは〈自分の境域を出ない〉限りで」<63> という保守的な道徳の持ち主だったという。ほどなく親子に価値観の断絶が生じる。両親が口をそろえて「お前の娘は狂っている」と言ったのは、家に侵入したフランス語が長女に憑依した事情を表している。

両親が途方に暮れる一方で、アリミは伝統墨守の家族と疎遠になった。「不純な方言」という言葉を使ったすぐ後で、ジャック・デリダの『他者の一言語使用』⁽⁹⁾を思わせる植民地状況に言い及ぶ。

「わたしはコンクールや奨学金をいいことに書物にのめりこんだ。昼夜を分かたずヴィヨン、デカルト、モリエール、ヴォルテールと過ごして、フランスに身柄を引き渡したのだった。当時のわたしは——植民地化過程における——自己疎外の意味を理解していなかった。他には何も習わなかつたので、自分の内部に他の文化はなかつた。それゆえ占領者に進んで協力した。わたしは侵入したフランス的天才に降参した。その言語、詩人、哲学者に。歓喜して。彼らとわたしの間には、いつまでも終わらない恋物語が紡がれた。」

<176-177>

チュニジア出身の社会学者アルベル・メンミ (1920-) は、「ムスリム系被植民地人も大概の被支配者と同様に、同胞を蔑み、支配者を過大評価する特徴を共有していた」と両次世界大戦間当時のチュニジア住民一般について指摘している⁽¹⁰⁾。同じチュニジア出身のジョゼフ・シリュック (1944) は、家族が「フランス人でありかつチュニジア人」と自己了解していたと回想し、さらに自分の家でただひとりアラビア語を話していた母方の祖母について、「外の文化には属しておらず、ただ内の幸福にのみ属していた」⁽¹¹⁾と述べて、外部と繋がりうるフランス語使用とユダヤ人社会の「内」に自閉するアラビア語使用とを対比している。

ジゼル・アリミの兄マルセル、妹ガビ、弟アンリは、両親および彼らの体現する価値観とどう折りあったのだろうか。父親のあまりに厳しい体罰に長男マルセル（愛称はイタリア風にマルチエロ）は 1943 年に家出した。次女のガビは、大学入学資格試験に合格した後も家の手伝いばかりさせられ、ついに両親の忌み嫌う共産主義者との恋愛の果てに出奔してしまう。アリミ自身も、失踪した兄の捜索を理由に 1945 年に出国許可を得て、そのままパリの大学で学んだ。

両親への抵抗の表現は、タイエブ家の子どもたちのそれぞれで異なっていたが⁽¹²⁾、親元を離れたジゼル・アリミは、フランス語を操る人々のうちでもっとも権威ある職業のひとつ弁護士になり、いくつもの著作をものした。その彼女が両親の死を契機に、みずから文化的出自をのぞきこんだとき、チュニジアのユダヤ民族史と 1930 年代以降のフランス現代史とのはざまに、フランス語で掬い取ろうとしてかなわない、ある「不純な方言」が見いだされた。この「方言」という語は多義的に理解しなくてはならない。

まず、方言は当該地方の出身者にとっては出自の痕跡だが、都会人や他の地域の出身者にとっては異国情緒を醸しだす。回想記第1作の表題にあるオレンジの樹は、フランス本土の人々にチュニジアの風土を連想させる⁽¹³⁾。だが、そもそもアリミがチュニスで大切に育てていた南国の樹は移植後の土壌に馴染めなかつたし、1943年に枢軸国占領下のチュニジアを解放する米軍の爆撃によって失われた。それはまさしく、チュニジアを去った後に、パリは寒いからとニースに住みついた両親のように、歴史に翻弄された旧植民地住民の運命を暗示する。だが、アリミは亡父について語ることで、自分とチュニジアをつなぐ絆をテクストに回収した。回想記が、「もうオレンジの樹はない」という一行で結ばれているように、もはや家で話される「方言」はない⁽¹⁴⁾。

次に、「不純な方言」が、「イタリア語起源の言葉がマルタ語およびヘブライ語とよろしくやってい」るような「チュニジアのアラビア語」であるなら、アリミは自分の理想とする女性像にさらに近づくためにも、父親の死を契機にみずからユダヤ的起源を清算しなくてはならない。チュニジアの子ども時代（18歳まで）を回想した部分には、「シナゴーグまで一家の男性たちと一緒に連れだって行くと、わたしはそこで女性たちの例に漏れず、バルコニーまで上がらせられたものだ」<28>とある。ユダヤ教正統派の戒律によれば、両性はシナゴーグ（ユダヤ教会）の同じ階に居られない。だが、『オレンジの樹の乳』の最終ページでは、父の葬儀が行われたニースのシナゴーグで、アリミが妹ガビとともに「階上のゲットー」に上げられそうになった後に勝利する。「ラビは交渉にかかる。わたしたちは動かない。ラビが譲歩する」<438>。回想記の出発点とゴールとを隔てる行程の随所で、語り手はユダヤ教的伝統との確執に言い及んでは、そのつどみずからを位置づける。たとえ

ば、アリミの新しい夫クロード・フォーについて母フリトゥナが、「お前を愛しているというなら、それを証明させなさい」<323>と叫んだのは、クロードに割礼をさせろという意味だが、娘はシナゴーグではなく区役所でルイ・アラゴンらを証人として婚姻したのである。アリミにとっての克服作業は『オレンジの樹の乳』だけでは終わらず、多くのテーマが次作『フリトゥナ』に持ち越される。

最後に、アルジェリア戦争中に数多くのアラブ人民族主義者を法廷で弁護して勇名をはせたアリミにとって、この「不純な方言」を話す人々の住む世界と没交渉ではありえなかった⁽¹⁵⁾。これを「不純」と言ってのける感受性の持ち主に、はたして彼らの権利擁護ができるのだろうか。ところが、アリミの記憶には、たしかに「不純な言語」と感じる自分がいた。そこでアリミは己の人生を再確認しようとする。そのため時系列に沿った直線的な回想の叙述が、あるいは出来事を秩序立てて説明する論述が、しばしば行為としての想起そのものによってかき乱される。この混乱を最終的に收拾し、亡父との別れの儀式を成就したときに、彼女は「方言」に対する自分の位置を知るだろう。

このように、『オレンジの樹の乳』が、父親と別れの儀式を行い、さらに自身の過去を清算する目的を持っていったのなら、異なったゴールをめざす複数のルートがそこに読めるはずである。その結果、叙述は入り組まざるを得ない。そこで、まず錯綜した語りを整理して、全体の構成を見通しておこう。

『オレンジの樹の乳』全 9 章のうち、アリミの自己形成を跡づけるのに役立つのは、主として最初の三章（第 1 章「魔術師エドゥアール」、第 2 章「ユダヤ人だって？ みんなヒルだ」、第 3 章「オレンジの樹の乳」）である。

ついに父親は孫ジャン＝イヴの法曹界入りを見届けられなかった、とアリミが第3章を締めくくるとき、直線的に進行してきた物語がそこで完結した印象を与える。

これと対照的に、第4章以降の叙述は、時系列上の錯綜を伴っている。もちろんアリミは気まぐれに回想を書きつけているわけではない。なぜなら、続く五章は、ほぼ同一の源から発した光に照らされた、それぞれ別の人物と出来事の回想だからである。第4章「アルジェリアの女たち」は、後述する1958年2月と10月～12月のエル・アリア裁判で幕を開けて、アルジェリア戦争当時の思い出に話が及ぶ。第5章「ある不面目な母親」は1958年暮れの心境から語りが始まり、同年2月のエル・アリア裁判一審のさなかの出来事に遡る。第6章「第五共和制の難産」は、同年5月のアルジェ蜂起と自身の逮捕・軟禁を語る。第7章「不可能なカップル」の主題は、1958年大晦日に始まる新しい恋愛と結婚である。そして、第8章「サルトル主義者の女たち」でも、ボーヴォワールとサルトルについて、やはり1958年9月末の出会いに始まる一連の回想が語られる。

これら1958年に始まる一連の回想が終わってはじめて、語り手は第1章すでに予告していた父エドゥアールのレジョン・ドヌール受勲のラプソディー（1975年10月3日に始まる）を、第9章（最終章）「エドゥアールだって？ エドゥアールだった男さ」で語るのである。

このように、『オレンジの樹の乳』は、アリミの幼年時代に始まり父親の死に終わる通時的な自伝の語りに、ある特定の時代を結節点とするいくつかの回想の束を差しこんだ、ハイブリッドな構成になっている。なぜ1958年の出来事を、ここまで多角的、分析的に語る必要があったのだろうか。それは同年2月のエル・アリア裁判一審の最中に、アリミの人生を左右するほど

大きな自己同一性の危機が、二度にわたって生じたからである⁽¹⁶⁾。危機の様相と、克服後の軌跡とを描きだすために、語り手は第4章から第8章までの物語を自伝の語りに組みこんだ。そのため、時系列上で第1章最終節「10月のパリは夏の兆しではない」に接続する第9章（最終章）の物語は、植民地状況について深く考えた末になされたのである。そこで、自己同一性の危機を本稿4で論じる前に、チュニジアのユダヤ人社会と植民地解放を、アリミの叙述に即しつつ歴史的文脈をも踏まえて理解しよう。そこには民族史と個人史に送り返されることで個性的になる、ある特殊なフランス現代史像が浮かびあがる。後述するように、この社会化された経験がアリミの自己同一性を形作ってきた。

2 チュニジアのユダヤ人社会

地中海地方のユダヤ民族史を専門とするミシェル・アビトボルは、マグレブと呼ばれる北アフリカの西地中海地方の歴史を、地域的・歴史的特性に注意しながらまとめている⁽¹⁷⁾。アルジェリアが1830年を境に徐々にフランス領となっていました頃、隣国である現在のリビアはオスマントルコ帝国の州となり（1835年）、フランスおよびイタリアの干渉に抵抗した。中間に位置するチュニジアでは、トルコの高級武官（Bey）による統治が続き、1857年9月9日、前年にトルコ皇帝の発した信教自由の勅令を受けてモハメド・ベイは「基本憲章」（Ahd al-Aman）を発布し、チュニジア臣民のすべてに法的平等と信教自由を認め、非ムスリム教徒も参加できる混合法廷の設立を約した。そして、非ムスリムに対する人頭税を廃し、さらにユダヤ教徒の服装規定を撤廃するとともに、職業および住居の自由を認めた。西欧列強の圧力下の開

国を思わせるものがある。チュニジアのヨーロッパ系住民は、1834 年の 8000 人から 1856 年には 12000 人に増加していた。だが、アビトボルは、アリミの子ども時代にあたる両次世界大戦間の時代については、西はマグレブのモロッコからパレスチナを経て東はイエメン、イラクにいたる広大な地域の共同体を、パレスチナ入植を視野に入れつつ総合的に分析しているため、主として以下の社会学的な研究に依拠して論を進める。

歴史家アンドレ・カスピは『占領下のユダヤ人』⁽²⁾で、1936 年刊行のモーリス・エザンベツ著『北アフリカのユダヤ人、その人口動態と人名研究』に拠りながら、1931 年のチュニジアにはユダヤ人が 5 万 6248 人いたとしている。これは全人口の 2.33% にすぎないが、ヨーロッパ人が 19 万 5293 人、アラブ人が 215 万 9151 人なので、非ムスリム住民の 22.72% にあたる。仮領北アフリカ全体（アルジェリア、チュニジア、モロッコ）について見れば、総人口 1364 万 7337 人のうちユダヤ人は 29 万 3978 人で、人口比 2.15% であった。ここにはタンジェールの国際地域とスペイン領モロッコに居住するユダヤ人 2 万 3559 人が含まれている。さらに、フランス本国がドイツとイタリアに部分占領されていた当時の 1941 年にヴィシー政府が行った調査では、北アフリカ全体でユダヤ人口は 40 万を超えた。チュニジアに居住していたのはチュニジア人のユダヤ人が 6 万 8000 人、イタリア系ユダヤ人が 3200 人、イギリス系が 660 人、その他外国籍ユダヤ人が 1000 人、そしてタイエブ家のようにフランス国籍を有するユダヤ人が 1 万 6500 人、総計 8 万 9360 人である。ナチズムの台頭と第二次世界大戦によってヨーロッパからの移住者が増え、10 年で 5 割も増加したと考えられる。

1930 年代から第二次世界大戦中まで、チュニジアのユダヤ人の多くは、アラブ人が人口の大半を占めていた都市に居住した。19 世紀末のロシア・東欧

系ユダヤ人のように、ユダヤ人が多数を占める農村（シュテートル）に暮らしていたわけではない。前述の小学校教員のようにユダヤ人とアラブ人をひとしなみに蔑み憎む「ヨーロッパ人」も存在したが、両者はたとえ同じアラビア語を話しても、宗主国への帰属感情はまったく異なっていた。

フランスの三県であったアルジェリアでは、法務大臣の名を取ってクレミニー法と呼ばれる 1871 年の法律によって、現地人のうちユダヤ教徒に一律にフランス国籍が賦与された。だが、そのため反ユダヤ主義が昂揚したことから、むしろチュニジアでは個人の意志が尊重され、帰化条件の緩和も 1911 年のことである。それでもアリミの父親のようなフランス国籍を取得したチュニジアのユダヤ系現地人は、1891 年から 1944 年にかけて 7164 人におよび、人口がユダヤ人の 40 倍のアラブ人は 1384 人にとどまった。さらに、ヨーロッパ系住民を含めた帰化者の 21% がユダヤ人だった⁽³⁾。後述するように父エドゥアールガレジョン・ドヌール勲章を首相ジャック・シラクから賜った時にも、その自主的な帰化が 1942 年の対独抵抗運動への参加とともに称えられたのである。タイエブ家の人々は、少なくとも第二次世界大戦までは、チュニジア人としてアラブ人の国王の下で生きるよりも、フランス人とともに生きることを選んだ現地人に属していた。

このようなチュニジアのユダヤ系フランス人がみずからを、またアラブ人をどう見ていたかを、アリミの回想記『オレンジの樹の乳』から拾ってみよう。アリミはチュニジアの政治・社会的状況を描いた例外的な一節の中で、両親に対する少女の違和感がやがて反植民地主義といいいう信条に転化するプロセスをたどっている。

アリミによれば、保護国チュニジアの社会は、ヨーロッパ人、ユダヤ人、アラブ人からなる三層構造をなしていたが、これは必ずしも、一握りのヨー

ロッパ系入植者を頂点に大多数の貧しいアラブ系現地人が抑圧され、ユダヤ人が中間搾取階層になるという構図ではない⁽⁴⁾。貧富を問わずヨーロッパ系入植者たちから「不潔、嘘つき、泥棒」と蔑まれていたアラブ人に対して、同じ入植者が、「ユダヤ人は太古の昔から金銭と陰謀で世界を支配しようとしてきた」とほのめかしていたので、「ユダヤ人襲撃にはいくらか正当化の理由があるはずだった。この求心的憎悪が〔植民地現地人を〕分離し、占領者が君臨していた」<69>とアリミは述べる。ユダヤ人スケープゴート論である。だが、アリミはヨーロッパ系住民に同調するユダヤ人社会の反アラブ感情も忘れない。

1938年4月9日、チュニスで独立を求める現地人たちを、フランスはセネガルの黒人兵多数を含む軍隊で抑圧した。その日、ブルギバラ政治指導者は、群衆に民族自治の必要性を説いた。「ガンベッタ公園と街の北部の市門には、歓喜に満ちた雑多な人々が殺到していた。白いヴェールを被った女性たち、老人たち、知的労働者たち、港湾労働者たち、そして yaouled と呼ばれる靴磨き道具を持った子どもたちまで皆、見晴台に集結していた。彼らは生まれて初めて自由という縁日に参加しようとカスバから降りてきたのだった。」<70>

アリミは軍隊が学生や、武器を持たない女性、逃げまどう子どもたちにも発砲したと書いている。アリミはまた、弾圧の2日後、リセ（国立高等中学校）で「上院議員の入植者の娘」シュザンヌが、サディキ中学のある年輩の教員を兵隊が取り囲んで服を脱がせた様子を語った。「白髪の男がほとんど裸になったの。可笑しかったといったらもう」<71>と吹き出した。

アリミの父親は、「知的労働者たち——弁護士、医師、教員——は逮捕されて、南部のボルジ・エル・ブッフに移送された。ほとんど人間の住めない

砂漠だ」と教えてくれた。「どうしてそんなことを」と訊ねる娘に、フランス人エドゥアル・タイエブは、「彼らはチュニジア独立を求めているんだ…分かるか…フランス人をみな海に突き落とすというんだ」と怖気をふるつた。母フリトゥナは、「あいつらにどんな悪いことをしたっていうのさ、あのアラブ人たちに。何だってあんな騒ぎを起こすんだろう（中略）嫌ならどこかへ行けばいいんだ」と言った。「でもママン、彼らはチュニジアが居場所なのよ」と、アリミはジャック叔父に教わった正論を繰り出して母親を辟易させたのだった。

1942年11月8日は第二次世界大戦史において重要な日付である。この日、連合軍は北アフリカに上陸してシチリア、イタリア半島、やがてドイツに迫ったのである。一方、ドイツ軍はヴィシー政権に自治を許していたフランス南部を占領するとともに、チュニジアは1943年5月初頭までドイツ軍とイタリア軍に占領された。

ここで注目すべきは、チュニジアでフランスを代表したエストゥバ海軍提督も、新任のチュニジア総督（トルコ高官）モンセフも、ユダヤ人に対して好意的だったことである。占領当初の1940年10月3日、ヴィシー政権はいわゆる反ユダヤ法を公布して、ユダヤ人を宗旨ではなく人種的に定義して、彼らがメディアや映画、教職に就くことを厳しく制限した。この法令は本国だけでなく植民地にも適用されることになっていたが、エストゥバ提督はヴィシー政権の外相ボードゥアンに、チュニジアのユダヤ人はフランスに忠実であり、ムスリムの歓心を買うためにユダヤ人を迫害するのは間違っていると伝えていた^⑯。ドイツとイタリアの占領後も、フランスが警察権を維持し、ドイツのラウフ大佐がユダヤ人社会に2000万 Franc の課徴金を求めたさいには、エストゥバ提督は土地信託公社から年利8%で6ヶ月融資して窮状を

救った。アビトボルによれば、ブルギバラマルセイユで収監されていた民族主義者は、ローマ経由でチュニスに帰国した後も占領軍への協力を拒み、またドイツ国防軍のアラブ系チュニジア人義勇軍にはわずか数十名の隊員しか集まらなかった^⑯。

ただし、ドイツ軍が1942年12月9日に現地のユダヤ人団体を解散させた後に、他の占領地域でのようにユダヤ人みずからに評議会（Judenrat）を作らせて2000人のユダヤ人徴用者をリストアップさせると、選ばれた不幸な住民は各地のドイツ軍営舎で弾薬の運搬や擬装をさせられた^⑰。それでもヨーロッパの収容所に移送されたチュニジアのユダヤ人はほとんど皆無であり、またイタリアは自国民のユダヤ人を保護したので、占領下の1943年に家出をしておそらく船で逮捕されたタイエブ家の長男マルセルは、きわめて例外的なケースといえよう。

アリミの回想は以上の記述とかなり異なっている。連合軍の北アフリカ上陸に勝利を期待して喜んだ父親は、チュニスがドイツ軍に占領されたと知って、「連中はわしらを収容所に連行するぞ。わしらは黄色いダビデの星を着けることになるだろう【ヴィシー政権はユダヤ人の服装規定を1942年6月7日に実施していた】」と不安がったが、母親は半信半疑だった。アリミにとって衝撃的だったのは、1938年に弾圧されたアラブ人が1942年に豹変したことである。彼女の友人であるアラブ系上層ブルジョワ子弟までが、占領ドイツ軍と交流していた。

「ドイツ軍のパラシュート降下はアラブ人に歓喜そのものをもたらした。緑の軍服は街路で贈り物、握手、交歓の渦を引き寄せたのだ。」<73>

この状況は、同じチュニス出身のアルベール・メンミの回想と一致する。1973年に『ル・モンド』紙が主催し、リビアのカダフィ大佐も参加したシン

ポジウムで、メンミはチュニジア独立前後のアラブ人とユダヤ人の関係について報告し、ドイツ軍占領下のチュニジアについて、「わたしたちを密告し、追い立てる、敵意を持った住民の間に浸っていた」と語っている⁽⁸⁾。メンミの報告の趣旨は「イスラエル建国以前、地中海地方ではアラブ人とユダヤ人が平穏に共存していた」という神話を破壊することにあった。メンミは最近のエリ・バルナヴィとソール・フリートレンダー共編の事典『ユダヤ人と20世紀』でも、「ブルギバの慎重さにもかかわらず、ムスリム住民は〔占領時代の〕ドイツ人に対して全体的に、そしてしばしば活発に共感を表していた」と、かつての主張を繰り返している。

このようなユダヤ人の孤立状況の中で、アリミは女子リセで二人の仲間とともに、中学校に忠誠連盟を結成して違反者を相互監視させようとした教員を論破し、ペタン元帥に対する個人崇拜を笑いものにした。アリミはまた、「共産党員の庇護の下で、チュニジア女子連盟を結成」<106>し、「フェミニズムの萌芽」といえる運動を始めた。その会合で彼女は、「幸運にも読み書きができるのに他人を助けない女性は裏切り者だ」と語ったという。

1920年生まれのメンミは、ヴィシー政権の反ユダヤ法(1940)とドイツ軍のチュニジア占領(1942年11月)という苛酷な状況によって、ユダヤ人としての深い孤立を経験した。一方、1927年生まれのアリミは、両親が不安におののきながら耐えていた状況に、距離を置いた表現ではあるが、「わたしの幼い抵抗(レジスタンス)」を試みたのである。そのようなアリミの目に、共産主義だけが「イデオロギー的に、また具体的に、人種差別と闘って」<74>おり、植民地の女性たちの権利要求に対して好意的に見えた。彼女の叔父ジャックは共産党員だった。だが、アリミの母親フリトゥナは、「誰かがドアをノックすると、ジャックは寝台の下に潜りこむのよ。お前はそれを

勇気というのかい」<74> と、逮捕に怯える叔父を嘲笑った。女性を家庭婦人の地位に甘んじさせるという点で周囲のイスラム社会となんら変わらない彼女の家庭にあって、せっかく大学入学資格を得たアリミが政治参加する自由を享受するには、収容所から生還した兄を「家族の名において」⁽¹⁰⁾ 出迎えるため 1945 年にパリに出発する偶然が必要だった。

アリミにパリで住処を提供したのは、家出した兄を訪ねてきた青年だった。彼は自分がチュニスで 2 年間暮らすつもりであり、妹も家を出たので、両親宛の紹介状を持たせてくれた。アリミがチュニジアの通貨とオレンジや植物油などを持つてクリシーニラ＝ガレンヌに訪ねた居候先の夫婦のうち、妻は区役所で掃除婦をしていたが、第一次世界大戦で片足を失った夫は無職でアルコール依存症、そして熱狂的な共産党支持者だった。彼は最初のうちこそ『ユマニテ』（共産党機関紙）日曜版の販売員たちにアリミを娘同然だと紹介していたが、彼女が到着直後に預けた金銭を大学登録のために催促すると、「お前らみんな同じだ、ユダヤ人ってのは。お前らはそれしか、錢のことしか考えちゃいない。汚いユダ公め、お前もお前の兄ちゃんらもヒルだ。そうさ、お前らは俺たちの血を吸うヒルなんだ」<82> と、口元に泡を浮かべて叫んだのだった。アリミはそのまま路頭に放り出されてしまった。預けた金は妻が返してくれたが、戦争と負傷とアルコールが夫を別人にした、忘れてくれ、という彼女の願いには応じられそうもなかった。ユダヤ大資本がフランスの労働者および兵士の生き血を吸うという教条をオウム返しにするこの反ユダヤ主義者によって、ジャック叔父がアリミに示した共産党員像は脆くも崩れ去ったわけである。

パリ大学法學部で学ぶアリミは、「チュニジアの幼年時代」のおかげで人気者になった。「ああ、植民地。あっちに旅行して、オレンジを摘み、研修

期間にパシヤの暮らしをする」<85>と、「若い知識人たち」は陶然とした。新しい居候先のダムール夫人にも、アリミは毎晩、チュニジアの思い出を語って聞かせねばならなかった。このようにオリエンタリズムを演出することにもまして、ダムール夫人の隣人デルリュ夫人の訪問は、アリミをきわめて居心地悪くさせた。というのもデルリュ夫人の亡夫ジョルジュは、フランス両次世界大戦間の代表的な極右団体クロワ・ドゥ・フー（火の十字架団）のメンバーだったからである。「ジョルジュはよく言っていたわ、わたしたちは1940年に裏切られたんだって。レオン・ブルムとその従弟たちがわたしたちを売ったのよ。フランスはユダヤのシロアリに食われたんだわ。」<86-87>アリミは敗戦と占領の責任をユダヤ人に転嫁する言説の出所が、デルリュ夫人が保管している『ジュ・スワイ・パルトゥ』紙（1944年まで刊行された代表的な対独協力メディア）だと知ることになる。「ブルムが金食器を使っている証拠がある」と言うデルリュ夫人から、「チュニジアにも不幸なことにユダヤ人がいるのか」と訊ねられたアリミは、自分がそうだと答えることができなかった。アリミは一方で、本国のフランス人にフランス帝国の栄光にちなんだノスタルジーをかきたてる植民地生まれのフランス人であり、他方でその身分を時に隠さねばならないユダヤ人だった。そして、アラブ人とユダヤ人が対立する局面が目前に迫っていた。

3 植民地解放

ジゼル・アリミのような法律家は、職業によって知り得た情報を他人に漏らせない。だが、回想記の読者は、たとえそうだと知っていても、事件の真相を読みたいという欲求を抑えがたい⁽¹⁾。『オレンジの樹の乳』第4章「ア

ルジェリアの女たち」は、アルジェリア戦争最初期における司法の過ちを明るみに出して、読者の期待に応えた。

1955年8月20日、アルジェリアのエル・アリア（大理石産地）で暴動が生じ、ヨーロッパ系住民に子ども10名を含む死者35名および行方不明1名をもたらす惨事となった。1958年2月17日、逮捕者44名の裁判（および不在者30名の欠席裁判）が、事件の現場から数キロ離れたフィリップヴィルの軍事法廷で開かれることになった。アリミは被疑者44名の弁護を、政治事件に詳しい弁護士レオ・マタラソとともに引き受けた。なぜなら、アリミはエル・アリアのムスリム系鉱山労働者の手紙によって、取り調べ中に拷問が使われたことを知ったからである。次節「4 自己同一性の危機」で後述するように、軍による拷問の事実は、フランス文化を内在化させようとしてきたアリミに強い衝撃を与えた⁽²⁾。

アリミが手にした書類には、物証も、犯行に使われた凶器も、指紋もなかった。初公判で場内を震撼させた生々しい証言の数々も、審理の中で、被害者の法医学的検証結果と大きく食い違っていたことが明らかになった。しかし、裁判長は9名の死刑求刑に対して15名に死刑を言い渡す異例の判決を行った。アルジェリア総督スーステル（ドゴール派で植民地維持派）がこの事件を、「民族および信仰をともにする者の大量殺人」という意味でジェノサイドと見なしていたことも、被告と弁護士に対する周囲の厳しい態度に反映したろう⁽³⁾。

アリミらはアルジェの破毀院に再審を請求し、破毀院はコンスタンチーヌ（アルジェリア）の軍事法廷に差し戻したので、1958年10月28日、ふたたび審理が始まった。後にフランスのアルジェリア派遣軍による拷問の事実を暴いてセンセーションとなったジャミラ・ブーパシャ裁判（1961）の場合、ア

リミら弁護側はアルジェ裁判所から裁判権を剥奪して、テロ未遂事件の被告であり拷問による自白の強制を告訴した原告でもあるジャミラの身柄を、フランス本国の刑務所に移すことができた。拷問の事実を証言できるのは他の収監者たちだったが、アルジェリアでは報復を怖れて、また仮釈放を約束されて真実を語れなかつたのである。

コンスタンチーヌ軍事法廷は同年 12 月 1 日、2 名に死刑を言い渡した。粉ひきとその息子である。アリミによれば、彼らは拷問されておらず、物証のないまま目撃証言だけで有罪判決を受けた。

1959 年 5 月 12 日、アリミは同僚レオ・マタラソとエリゼ宮（大統領府）を訪れて、ドゴールに二人の死刑囚への恩赦を願った。2 日後、恩赦の報がアリミに伝えられた。

以上がエル・アリア裁判の経緯である。『オレンジの樹の乳』で語られる一連の裁判闘争は、アリミの両親を物語の背景に追いやったが、娘の闘争の陰で、親たちがチュニジアに居られなくなる事態が進行していた。

アルジェリアでは、1954 年暮れから、民族解放闘争が叛乱の形を取り始めた。同年 1954 年 6 月に政権の座に就いたマンデス・フランスは、インドシナ休戦協定を結んで戦争の国際的な広がりをひとまず食い止めた。また、1950 年代初頭から解放闘争が激しくなっていた保護国チュニジアに赴いて、内政自治権を約束（独立は 1956 年 3 月）し、和平をもたらした。ところが、マンデス・フランス政権は、後のヨーロッパ共同体の初期中核六か国（仏・独・伊・ベネルクス三国）がドイツの再軍備を取り込む歐州防衛共同体条約（CED）の批准を国民議会で否決されたために、支持基盤であった左翼諸党の分裂を招いた。さらに、アルジェリア総督に前述のスーステルを任命（1955 年 1 月）したのも空しく、チュニジアに続いてアルジェリアにも独立のシナ

リオが敷かれると疑った右派から攻撃され、ついに 1955 年 2 月に政権は崩壊した。

大統領コティは、マンデス・フランスと同じ急進社会党から穏健なエドガー・フォールを選んで首相とした。1956 年選挙で共産党（野党第一党）とプロヴァンド派（植民地帝国護持がスローガン）が躍進すると、コティは社会党書記長ギイ・モレを首相に指名した。アリミがエル・アリア裁判以前に死刑囚の恩赦を願った相手は、このコティであり、モレ内閣の法務大臣フランソワ・ミッテランである。

アリミは 1954 年 1 月に初めて共和国大統領ルネ・コティをエリゼ宮に訪ねたときのことを回想している。人ひとりの助命嘆願のさなか、突然立ち上がった大統領は、「続けて、続けて。薬を飲む水を探しているのだが」<188>と言ったという。誰か呼んではいかがでしょう、と声をかけたアリミに、「呼び鈴がどこにあるか分からなくて」と「閣下」は応じた。ようやく薬を飲み終えた大統領は、「お分かりでしょう、わたしは館の新参者でね」と弁解した。選出間もない頃のことであった。

1956 年秋、アリミは法務大臣ミッテランを官邸に訪ねて死刑囚の助命を嘆願したいに、アルジェリアは独立するはずだから、「どうして今のうちから、それも最良の条件下で、布石をお打ちにならないのでしょうか」と、初対面の大臣に言ったという。さらに、6 月 19 日に最初のムスリム死刑囚が処刑されてから事態は硬化した、と詰め寄っても、大臣は微笑むだけだった。弁護士を見送ったミッテランは、「電話番号をくれ。書類を検討するから、また話そう」と約束した。「わたしたちは実際にまた話した。漠然と、空しく。二人の死刑がアルジェで行われた。だが、わたしは彼としばしば会い、二人は友達になった。」<211>

アリミがカミュと知り合ったのも同時期のことである。アリミは 1956 年 9 月、アルジェリア出身の弁護士イヴ・ドゥシュゼルの自宅で仕事をしていた。ドゥシュゼルは、アルジェリア国民運動を 1954 年に結成した民族主義者メッサリ・ハジの弁護士である⁽⁴⁾。ドゥシュゼルの妻ミリヤンはアルジェリアのユダヤ系ブルジョワ家庭出身の女性で、その日、彼女が作ったクスクスを、アリミの伝えるところではメッサリ派の活動家や、トロツキスト、アンドレ・ブルトンらシュルレアリスト作家たちが賞味した。カミュは遅れてやってきた。アリミは初対面のカミュと、「独立を宣言したばかりのチュニジア、アルジェリア戦争、そして〔アルジェで〕逮捕されたリベラルな友人、ジャン・ド・メゾンスールについて」言葉を交わした。「あなたの既決囚たちのためにできることがあったら、わたしに電話しなさい」というカミュの声は、「少し約定規だった」<201>とアリミは回想している。

1956 年 9 月といえば、同年 7 月にエジプトのナセル大統領がスエズ運河の国有化を断行したために、10 月末に英仏がエジプト出兵する直前である。遠征軍の派遣はまた、運河の自由通行を主張するイスラエルがエジプトに侵入して始まった第二次中東戦争（スエズ動乱）に、フランスがイスラエル側で、したがってアラブ民族運動の抑圧者として参加することを意味した。アリミも指摘するように、1956 年 9 月にはアルジェリアで国民解放戦線（FLN）が爆弾闘争を始めた。

アリミは『オレンジの樹の乳』で、当時の雰囲気を、「その年は《恥辱のスエズ》遠征で暮れようとしていた」<211>と要約している。この表現と回想記の登場人物たちの言動を見るかぎり、彼女にとって必ずしも 1956 年暮れは、ハンガリーの暴動とソ連の軍事介入（ハンガリー事件）によって特徴づけられていない。それは彼女に共産主義に幻滅する理由がなかったからで

あり、またアラブ系住民のフランスからの離脱を必然と考えていたからである。この点で、彼女とアルジェリア生まれのカミュとの共通点と相違が明らかになる。

1914 年生まれのカミュは、1930 年代フランスの反ファシズム人民戦線の時代に、大学の仲間たちとともに社会党、急進社会党、共産党と、党派こそ違え左翼運動に関わった。カミュは共産党に入党し、「文化の家」で演劇活動を行った。当時のアルジェリアでは、アラブ系現地人への国政参政権の賦与をめぐるブルム＝ヴィオレット法案が人民戦線政府から提出されたために、ヨーロッパ人植民者（コロン）が猛反発していたが、カミュは同法案を支持する知識人署名を『若い地中海』誌（1937 年 5 月 2 日号）に掲載するなど、反植民地主義を主張していた。トッドがアルジェリア共産党のコミニテルン報告文書を援用して言うように、カミュはメッサリ・ハジ（当時は「北アフリカの星」、次いでアルジェリア人民党指導者）らアラブ人民族主義者に近づきすぎて分派活動を疑われ、党を除名された。人民戦線戦術を可能にした 1935 年 8 月の第 7 回コミニテルン大会そのものが、植民地解放闘争の一時棚上げをうたっていた。

だが、アルジェリア戦争が始まると、よく知られているようにカミュは、無差別爆弾テロを許さないと公言し、ノーベル賞授賞式のあったストックホルムでは、アルジェに暮らし続ける母親の安否にまで言及した。アリミが、「彼は正義より母親を好んだのだ」<206> と突き放すゆえんである。ただし、トッドがカミュ伝に引いた手紙によれば⁽⁵⁾、1957 年を通じてカミュは大統領コティをはじめ政府要人にアラブ人死刑囚の助命を嘆願していた。したがって、アリミの書きとめた、「地中海的中庸」<202> というカミュの言葉が戦時下で有効性を失っていたとしても、訃報に臨んでまで、「中庸のモラリスト

ト [としてのカミュ] とは、もう二年前からその不在に慣れてしまっていた」
<208>と書くのは、いささか不当であるように思われる。

はたしてアリミが植民地の消滅を望んだのは、本国の諸価値を「異文化受容」した植民地現地人の例に漏れず、その人生の折節でフランスの支配文化の担い手を自任する人々から拒絶されて恨みを抱いたからだろうか。そうではあるまい。少なくとも回想記の語り手は、自己の属するチュニジアのユダヤ系フランス人社会が、民族解放闘争の末に達成される新生国家で余計者になることを知っている⁽⁶⁾。当時のアリミも、ドイツ占領時代のチュニジアでの経験から、アラブ系現地人が自分たちユダヤ系住民をヨーロッパ系入植者と区別せず、ひとしなみに敵対しかねないことを予感しながら、アラブ系民族主義者のために鬪ったのである。したがって、予想通り植民地が解放された後に書かれたとはいえ、回想記『オレンジの樹の乳』はたんなる弁護士の自慢話にはなりえない。死刑囚の助命はたびたび失敗し、エル・アリア裁判で無罪を勝ち取った被告らのほとんどが秘密軍事組織（OAS）によって殺害されたという <181>。そして、本稿次章で述べるように、彼女はこの 1958 年 2 月に、弁護士として、また母親としての自信を根底から揺るがし、自己同一性の危機をもたらすような経験をした。コティ大統領やミッテラン法相を前にしてひるまない颯爽とした女性弁護士の挿話は、実は裁判に数年も先立つ 1954 年から 1956 年にかけての回想であるが、『オレンジの樹の乳』ではエル・アリア裁判の後に語られている。アリミがこのような「繋ぎ間違い」をあえてしたのは、裁判中に経験した自己同一性の危機を乗りこえ、現在と通じる職業イメージを回復してはじめて、語り続けることができたからであろう。

4 自己同一性の危機

エル・アリアの差し戻し裁判の叙述を終えた語り手は、「フランスで拷問が行われた」ことを「公開の場で最初に」明らかにした、と勝利宣言するとともに、「メディアの沈黙と世論の無関心」<176>を非難する。だが、叙述は人権派弁護士としての輝かしいキャリアを描くのではなく、むしろ本稿第1章「ベルベルとマラーノ」で見た自己同一性をめぐる思考に沈潜する。

「拷問はわたしを問い合わせていた。この動搖の理由は道徳や政治を越えており、わたしの自身の歩みに根ざしていた。」<176>

この引用文は、「チュニジアのアラビア語」を「不純な方言で、イタリア語起源の言葉がマルタ語およびヘブライ語とよろしくやっていた」と貶めた、前述の箇所のすぐ前に置かれている。拷問の事実を前にしてアリミが再検討を余儀なくされた「わたし自身の歩み」は、ある特定の集団で共有された側面と、個人的な決断の側面を持っている。

まず、アリミの「歩み」は、植民地チュニジアのユダヤ系フランス人に特有の、きわめて積極的な「異文化受容」だった。アラブ人民族主義者に対する拷問は、それが軍や司法、そしてメディアと世論によって黙認されているという事実によって、第二次世界大戦後間もないパリで接した反ユダヤ主義にも増して、植民地出身の高学歴者たち一般に同化の虚妄を感じさせたはずである。だが、アリミは拷問とそれを正当化する人々によって自分たちが孤立したとは考えず、そのような人々を断罪する人々の傍らに位置取りする。次の言葉は、ドレフェス派知識人の憤慨を思わせる^①。

「フランス革命は世界を震撼させるために誤魔化しをしたのだろうか。いつからで、どのようにしてそうなったのだろう。どこでわたしたちの価値の

すべてが機能不全を始めたのだろうか」<177>。

このようにアリミが問えるのは、「パリが風邪をひけば、世界がくしゃみをせざるを得なかった。パリが拷問したからには世界が溺れる」と書いているように、フランス的諸価値を普遍化したフランス中心主義のゆえであり、また何よりもこうして普遍化された価値を「わたしたちの価値」と考えてきたからである。普遍的価値の体現者フランスが罪を犯した以上、アリミら植民地出身のリベラルなエリートは、もはや植民地の「異文化受容」の延長上にその「歩み」を刻めない。

次に、アリミの「歩み」は、フランス文化への同化を梃子に、タイエブ家の伝統的諸価値からの解放を成し遂げた個人の軌跡でもあった。チュニジアでの「身分」を失った彼女は、女性弁護士として社会的自己を確立した。だが、軍による組織的拷問と司法の及び腰（ないし共犯）に対して闘う彼女を、同僚の弁護士たちは「哀れんだ」。なぜなら、「ただ国家理性のみが君臨すべき領域で、情熱を燃やしている」<178> からである。かつてパリ弁護士会に登録するにあたって、実定法の遵守を誓うことに抵抗を覚えたアリミは、弁護士を越えた何者かに向かって彼女の「歩み」を刻むことになる。

したがって、『オレンジの樹の乳』は、エル・アリア裁判を転機として、アリミが両親とみずから半生を回想した書物から、彼女とともに「わたしたちの価値」のために闘う人々を回想した書物として再編成されるだろう。事実、1958年2月に始まる二度の裁判と翌年5月に実現した既決囚の助命までを語るエル・アリア裁判回想が、時系列上で包み込んでいるのは、続く第5章の語る長男の虫垂炎手術（1958年2月）、第6章の語るアルジェ蜂起とアリミらの軟禁と解放（1958年5月～6月）、第7章の新たな結婚相手との出会い（1958年12月）と第8章のボーヴォワールとの出会い（1958年9

月), つまり後半のほとんどすべてである。

一方, エル・アリア裁判に包摂しがたい出来事は, あたかも自由連想によつて「繋ぎ間違われ」たように, 後続する物語の時系列に割り込んで語られる。それは拷問についても例外ではない。

1958年5月13日, ドゴールが植民地を独立させると予感したアルジェリアのヨーロッパ系植民者右翼と空挺師団（パラシュート部隊）は, アルジェで武装蜂起し, 政府を占拠した。5月12日からアルジェに居あわせたアリミは, 同僚ピエール・ガリグ^②の忠告も聞かず, 14日にはエル・アリア裁判と共に闘っている弁護士レオ・マタラソの頼みで, 陸軍刑務所に一人の拘留者を訪ねた。軍の予審判事は, 「先生, 今日のような日に国民解放戦線（FLN）メンバーを訪問するのは, いくらなんでも遣りすぎだとは思いませんか」<271> と言われる。15日, アリミは出航直前の船で蜂起軍に逮捕され, 3週間拘束された。拷問の挿話は, 刑務所を訪問したくだけ, 半年前の1957年秋にフラッシュバックしてなされる。

アリミはアルジェリアでもっとも怖れられた第十空挺師団のマシュー将軍を, 彼の執務室に訪ねたことがある。アルジェ蜂起を語ったついでに拷問に言及しているが, 以下に引く長い対話は蜂起軍のメンタリティーを暗示するとともに, この問題がアリミにとっていかに重大だったかを事後的に示している。

「将軍は立ち上がり, 行きつ戻りつする。《もしあなたが無差別テロを断罪するなら, この戦いでは情報が重要だと理解すべきです…》。マシューとこの議論をするのは願い下げだ。わたしは答えるかわりに, もっぱら倫理的反対に終始する。拷問は被害者と刑吏をともに非人間化する。わたしは慎重に口を慎む。どうして彼は, このわたしに持説を受け入れさせようと頑張る

のだろうか。《それにあなたは苦痛だの残酷とおっしゃるが、つまらんことだ》。そう言って将軍は両袖を少しまくって腕を見せる。《わたしは自分で試したのですぞ、拷問を…電気ショックを…何ともない》。真実だった。日焼けした筋肉にやけどの跡はまったくない。《心理、それだけだ。連中を怖がらせ喋らせる…本当だとも。(彼はやや口ごもりながら声を荒げる) 拷問は効果的なのです》。わたしたちは一面の不条理を泳いでいる。拷問は断罪されねばならない、とわたしは繰りかえすのみ。わたしの心を大小さまざまなもののが掠める。キリストと使徒書簡、自由の哲学者たち、ルソーとヴォルテール、フランス革命などなど。それから他者に対する、とりわけ考え方異なる他者に対する敬意。それからとりわけ、ええい、はっきり言えばわたしは人間を傷つけてほしくないのだ。ほんの数秒間だけ、わたしは話す誘惑に駆られる。《わが国の倫理と信仰の権威は、この手法を断罪しています。ゲシュタポ以来…》弱気になったわたしは、数を頼んで拒否に及んだ。それは不確かな拒否でもあった。《あなたは間違っている。見たまえ》と彼は大声をあげる。そして、忙しそうに事務机の上の、わたしが部屋に入った時に手にしていた書類を探す。《これだ、これだ。読みたまえ》。彼はある種の昂奮を浮かべて、タイプ印字された一枚の紙片をわたしに差し出す。わたしは読む。《死罪に値する盜賊》に対しては、《この犯罪者の自白によって救いうる無辜の人々をむざむざ虐殺させる》よりも《サディズムを欠いた、有効な尋問》を選ぶべきである、と。パラシュート部隊付き聴罪司祭 R.P. ドウラリュの署名だ。」<275-276>

1957年秋のアリミが動搖し、口をつぐんだように、宗教的権威に担保された非人道行為に対抗するには、ルソー以下のフランス文化はあまりに脆弱だった。しかし、エル・アリア裁判を始めとする1958年の一連の出来事を経

験した彼女には、すでに次のような新しい自己同一性において自分の「歩み」が書き換えられており、迷いは回顧的展望の中にみごとに収まっている。

「すでに述べたように、18歳の時のフランスは、わたしに辛い修正を強いた。モリエールや人文学者 [18世紀の啓蒙哲学者・作家] をもとにした愚かな理想化は、権力と差別の冷徹な掟を隠していた。わたしは反ユダヤ主義に幻滅させられて以来、分裂を自覚していた。わたしは新たな統一を探していました。フェミニズムがそれをもたらした。わたしは幸い、自分の力の及ぶかぎり参加できるいくつかの歴史的事件を同時代としていた。解放戦争、人種差別との闘い。それらの闘争のおかげで、また不正を感情的に拒んだおかげで——初めての法廷弁論で〈身体的に許せない〉と言ったものだ——自分の生まれた禁忌の世界を侵犯できるようになっていたのだ。」（強調引用者）

<241-242>

このように、いまだ共産党とドゴール派がレジスタンスの光輝に包まれていた時代に、アリミは進歩勢力の反ユダヤ主義と軍の組織的拷問とが低迷させたフランス像を、社会正義のための闘いによって再建する。それはまさしく一時代のフランス文学読者が、サルトルとボーヴォワールのカップルに代表される戦後のフランス知識人に見たアンガージュマン（政治参加）といえよう。アリミの経験の独自性は、やはりエル・アリア裁判の渦中で、そのような闘争の家庭的基盤が問われたことである。

弁護士ジゼル・アリミはヴァカンスのたびに二人の息子をニースの両親に預けていた。1958年の暮れ、「同行者なし」の札を下げる6歳と3歳の子どもたちを客室乗務員に預けて自動車で家に戻ると、「わたしは自由を取り戻した」と感じたものだった。万事順調というわけではなかった。

「母は機会を逃さず傷に塩を擦りこんでくれた。〈お前はアラブ人の弁護を

するより、自分の息子たちの世話をすべきじゃないかね。お前は向こうにいるあいだ、子どもたちを守衛や女子学生…傭兵たちの手に預けているんだよ。」<236>

回想記の語り手アリミは、あたかも自分に言い聞かせるように、子どもたちを愛している、と言う。そして、「ある種の母親たちのように、それをアリバイにも、何かの代用にもしなかった」<237>と、予想される非難に先回りする。ところが、物語が同年2月にアルジェリアのフィリップヴィル軍事裁判所で行なわれたエル・アリア裁判に遡ったところで、章の題名「ある不面目な母親」にふさわしい一連の思索が語り手を巻きこむ。「いまだに目に浮かぶ」のは、まさにタイプ清書された原稿を手に弁論しようとした矢先、ある若い弁護士から、「あなたにはジャン=イヴという名の息子さんがいますね」<238>と訊ねられ、長男が虫垂炎で緊急手術したことを伝えられた光景だった。不測の事態に裁判長は理解を示して休廷し、アリミは同僚の勧めに従ってその日の午後、リヨン行きの軍用機で帰国して病院に駆けつけた。だが、長男が術後の麻酔で眠っていると知った時にアリミが感じたのは、息子の異変に居あわせなかつた「不面目な母親」の自責の念ではない。

「無駄だ、わたしが〈正常な〉母親であることを躍起になって証明するなんて。わたしは自国の独立を守ろうとする他人を弁護して、独立独歩の男性の流儀で振る舞ってきたではないか。我が子を可愛がり、その声を聞き、かいぐり、散歩させ、抱きしめるかわりに。」<240>

アリミは母親の口癖だった「正常 (normale)」<16>という言葉を用いて、自分が選択したものを拒絶したものに対立させる。子育てを疎かにしたと自分を責めるその感情が、かつてチュニジアのユダヤ人家庭で女性に課せられた役割期待と和解するきっかけになつてはならない。この章の冒頭がまず

1958年暮れの解放感から語り起こされているのも、正義のために闘うという理想が生き延びていることを示した後で、その理想が蒙った試練を描くためである。アリミは自分を取り戻そうと過去を振り返る。

「早くからわたしは、およそ場違な世界で女性主体 (*femme-sujet*) たることの根本的矛盾を感じていた。わたしは手始めに伝統を捨て、おそらく無意識に宗教、文化、慣習の制約を捨ててしまっていた。皆に合わせるのは——くでも簡単じゃないか！」——手にあまりそうだった。わたしは諄い女ではなく、掛け値なしの弁護士になりたかった。こうしてわたしは男たちの領分に足を踏み入れ、自分に割り当てられた役割から逸脱していたのだった。」
 <240>

拷問の事実を前にしたアリミが、それまで理想化してきたフランスを根本的に疑った後に、新しいフランスのために闘う決意を固めたように、もはや「普通の母親」を拒んでしまっている自分は、なるべくしてフェミニズムに至ったはずであった。それが子どもの不慮の手術で、「フェミニズムの氷山」<240>に突き当たったのである。

アリミがここで言及するフェミニズムは、いまだ明瞭な形を与えられていない。だが、前述のように、「解放戦争、人種差別との闘いのおかげで、（中略）自分の生まれた禁忌の世界を侵犯できるようになっていた」とアリミが書くとき、「禁忌の世界」とは母性にまつわる禁忌としても読まれるべきであろう^⑩。この問題はいずれ稿を改め、『フリトゥナ』に即して論じることとする。

さしあたり、ここで注目すべき点は、アリミの語りがフェミニズムと弁護士業とを選んだことの正当化の議論に費やされているあいだ、物語が進行していることである。長男ジャン＝イヴが退院するまでの四日間、アリミはつ

きそって「名誉回復」<244> を果たした後、ふたたび被告らの待つアルジェリアに出発した。その後の叙述には隨所で、母親であることをハンディキップにすまいとする頑なささえ感じられる⁽⁴⁾。

次に、正当化の議論で、「自分が女性であることを回避し、母親として不十分であることの罪悪感」<243> に行き着いてしまったことも見逃せない。後の叙述で、アリミはボーヴォワールに、「わたしは息子たちが自分と一緒にであること、わたしの人生の中にあることを望んでいます。けれどもわたしの欲する人生が、彼らに害を与えていないかと怖れるのです」<347> と述懐して、言葉を遮られてしまった。アリミは『オレンジの樹の乳』では、罪悪感という「フェミニズムの氷山」をうまく主題化できないでいる。それはおそらく幼児を育てているあいだは、母性という禁忌の侵犯が難しかったからであろう。

最後に、上述の罪悪感が、唐突に幼年時代の回想に接続することである。生後数週間のアリミがあまりに夜泣きしたために、ある晩、父エドゥアールは添い寝をした。ところが、赤ん坊にシーツを取られて腹を出して寝た彼は、虫垂炎を患ってあやうく死にかけたという。物心つくようになったアリミが繰り返し聞かされた話である。さらに、彼女は 14 歳になるまで夜尿症に悩まされることになる。両親がついに民間療法に頼ったところ「憑依」という診断だった。呼ばれたベドウィンの女は、少女のスカートをたくし上げ、真っ赤に燃える炭を股に近づけて、「まだ寝小便を垂れるなら、お前のあそこを焼いてやる。そうすればお前はもう小便ができないぞ」と脅す。少女は性器を両手で押さえて、もうしません、ぜったい眠りません、と誓う。「ベドウィンは止める。わたしは逃げる。わたしは直らない。」<246-248>

『オレンジの樹の乳』にあって、これらの回想は（チュニジアのアラビア

語に象徴される）「不純な方言」の身体性を表している。ベドウインの挿話は『フリトゥナ』で再話されるので、稿を改めて論じたい。

エル・アリア裁判は『オレンジの樹の乳』だけでは收まりきらない大きな主題、つまり母性についての神話の再検討を提起した。アリミは回想記の結末を、父エドゥアルとの別れの儀式に求める。それは父親の葬儀ではなく、その前年の儀式であった。

5 別れの儀式

一貫した自伝叙述が中断された後に、大きな迂回を経て、ふたたび同一主題のもとに着手される。それは『オレンジの樹の乳』で珍しい現象ではない⁽¹⁾。

中断と再開のきっかけとなる挿話に、故意の言い落とし、あるいは、ためらいを感じさせる繋ぎ間違いが見られる。繋ぎあわされた挿話に、読者はアリミの転向さえ疑いかねない。まず、第1章第4節で、幼年時代の回想に父親の入院の挿話が繋がれた部分の末尾にはこう記されている。

「父が何年も夢見ているレジヨン・ドヌール勲章のために介入するのを、わたしはずっと拒んできた。褒賞を望むのは傲慢きわまる奔走と思われた。一切の例外なしに。自分の父親のためなら罪はそれだけ重くなる。」<56>

第2章から第8章までの迂回を経て、最終章で闘病中の父エドゥアルが前景化する。読者は唖然とするだろう。人権と正義のために闘ってきたアリミが、1975年10月3日、事務所から国民議会議長エドガー・フォールに電話を入れ、「父が死にかけています。末期ガンです。あなたは父がどれだけレジヨン・ドヌールに固執して、これまでご迷惑をおかけしてきたかご存じ

でしょう」<386>と、涙ながらに配慮を訴えるからである。この繋ぎ間違いは『オレンジの樹の乳』という回想記そのものの意義に関わっている。最終章で信念を貫けなくなり、首相ジャック・シラクに特別措置を願い出て受け入れられたアリミは、両親の願いに答えることと彼女の闘争とをどう折りあわせるのだろうか。まして、チュニジアからフランスに移住した父親は、「晩年、ニースに帰国したチュニジア人社会にどっぷり浸っていた。母にせがまれ、仕事もなくなってくると、以前より熱心に戒律を守るようになった。病気のせいで信心ぶりが加速された」<325>のである。

ところが、1975年11月11日、ニースの自宅で行われた受勲式⁽²⁾で『オレンジの樹の乳』に統一性を与えたのは、他ならぬエドゥアールの返礼であった。エドゥアールもまた、アリミのいう「不純な方言」とは異なるフランス語を習得し、しかもこの言語を用いて、列席者をうならせたのである。

「《わたしと一年後に結婚し、51年にわたって苦楽を共にしてきた女性と婚約したのは、まさに11月11日、1923年11月11日のことでした》。こう言ってエドゥアールはフォルテュネを振り向く。彼女は輝くような笑みと涙を浮かべて少し近寄る。《そして、いまや1975年11月11日であります》。彼は学校で暗唱の日に教わったように語気を整えようとゆっくり読む。《わたしは1898年に生まれたことになっておりますが…さあどうでしょうか…たぶんもう少し若いのです。とにかく、ご列席の皆さんのおかげで、今宵のわたしはいきなり二十歳も若返りました。他に何をお話したらよいでしょうか。わたしは最善を尽くして生きてきました。フランスがわたしを必要とした時、わたしは戦争に行きました。最初は、まだチュニジア人だった頃ですが、志願兵としてです…次は、フランス国籍を取得してからです。わたしは四人の子どもを得て、彼らを責任感のある男女に育てようとしたしました。

やりおおせたと思っています。もっともそのうち何人かは暴れん坊（あるいはじゃじゅ馬）ぶりを時に發揮しましたが、この年になってみると内心うらやましく思っています》。彼は言葉を切り、わたしをいたずらっぽく睨んで労に報いる。シラクの高笑いが聞こえる。《それらはみな人生の一部です…それが今日の身にある褒賞に値していたのでしょうか。それはわたしが答えることではありますまい。しかし、皆さんはここ、わたしの周囲にいらっしゃる。今宵、わたしのような人間の周囲に皆さんのが集まりだということ、そのことは麗しい名で呼ばれます。つまり、あらゆる出自と出所を越えた、ひとつの民族と呼ばれるのです。わたしたちの信仰と思想を越えた、心と精神の共同体と呼ばれるのです。わたしたち各人の選択を越えた、民主主義と呼ばれるのです…》政治家たちは耳をそばだてた。この愛国心と寛容の長台詞は彼らの好みにぴったりだ。エドゥアールは、ほとんど涙声で締めくくる。《もう一度、心の底から、皆さんすべてに、ありがとう》。わたしたちは彼に拍手し、抱擁する。深い感動を最初に表したのはシモーヌ・ヴェイユだった。《あなたは素晴らしい演説をなさった、タイエブさん。みな涙ぐんでいます》。」<409-410>

他者の語りを括弧に入れてコメントを忘れないアリミが、ここでは例外的に多声的な語りを試みている。けだし脱植民地化とは、これまでもっぱら欧米人によって「書かれる」存在であった現地人が、みずからの物語を「書く」ことでもあるのだから。それでもアリミは書き終えた後で、その日の出来事をビデオで確認し、「わたしの記憶力はよく機能し、今度もまた自分の映画作品を完成させた」<411> と語る。それは父の答礼が、当人自身にとってより他の意味を持っていたからである。

語り手は父の死（1976 年暮れ）を法廷と政治における闘争のひと区切りと

する。チュニジアからニースに移住し、念願のレジヨン・ドヌール勲章を賜った翌年に病没した父親は、植民地解放によって特徴づけられる時代の終わりを画した。受勲者の病状を慮って自宅に赴いてくれた列席者のうち、首相経験者で国民議會議長エドガー・フォールはアリミがアラブ人民族主義者への恩赦を願った相手であり、首相ジャック・シラクと保健大臣シモーヌ・ヴェイユは女性のための新たな闘争の当事者だった。人工妊娠中絶の合法化はこの年、1975年のことである。『オレンジの樹の乳』の最終節を引こう。

「わたしたちはパリに戻る

新しい一年が始まる。新たな誕生の中にわたしを転げ落とす一年。

もうオレンジの樹はない。」<438>

[註]

0 はじめに

- (1) Gisèle Halimi : "Le « complot » féministe" in *Le Monde diplomatique*, août 2003, ジゼル・アリミ, 原宏之訳「フェミニズムの「陰謀」」『ル・モンド・ディプロマティック』2003年8月号。
- (2) Gisèle Halimi : *Le lait de l'oranger*, Gallimard, 1988, "Pocket", pp. 113-114. 引用多数のため、本文中に原書の引用ページを <13> とアラビア数字で記す。英訳は下記。 *Milk for the Orange Tree*, London, Quartet Books, 1990.
- (3) Simone de Beauvoir, Gisele Halimi : *Djamila Bouacha*, Gallimard, 1962; *Djamila Bouacha, The story of the torture of a young Algerian Girl which shocked Liberal French Opinion*, New York, Macmillan, 1962. 手塚伸一訳『ジャミラよ朝は近い アルジェリア少女拷問の記録』集英社, 1963年。
- (4) Gisèle Halimi : *Le lait de l'oranger*, Gallimard, 1988, "Pocket"; id., : *Fritna*, Plon, 1999, "Pocket". 前者の引用は多数に及ぶので、本文中に引

用ページを <13> と記す。

- (5) 有田英也『ふたつのナショナリズム ユダヤ系フランス人の「近代』』みすず書房、2000 年。

1 ベルベルとマラーノ

- (1) フランスはイタリア領事館経由のイタリア国籍取得に対抗して 1910 年、以下の 3 要件のひとつを満たせば帰化できるよう条件を緩和した。(1) フランス軍で三年間兵役を務めた。(2) チュニジアのフランス機関に三年間勤務した。(3) チュニジアでフランスのために特別な功労があった。Michel Abitbol : *Le passé d'une discorde, Juifs et Arabes, du VIIe siècle à nos jours*, Perrin, 1999, p. 276. 別の研究者によれば 1910 年の緩和は医学部卒業者を対象としており、本格的な緩和はエドゥアールが帰化した 1923 年の法律による。Doris Bensimon : "Les Juifs d'Afrique du Nord entre la France et Israël" in D. Bensimon et Benjamin Pinkus : *Les Juifs de France, le sionisme et l'Etat d'Israël, actes du colloque international 1987*, Publications Langues O, 1989, p. 564.
- (2) ユダヤ系フランス人ないしフランス語使用者の国際大移動を当事者の回想から理解するには下記を参照。Lucette Valensi et Nathen Wachtel : *Mémoires juives*, Gallimard-Julliard, "Archives", 1986, 以下は雑誌特集 Pardès, "la mémoire sépharade", 28, 2000.
- (3) とはいへ後述するエル・アリア裁判で、地域住民が被疑者のアラブ人を弁護するアリミたちに宿の提供を拒み、レストランでも「毒殺されたいのならどうぞ」と料理を出し渋った時、別の町に住む友人のレストランを紹介したのは、アリミを電話でなくさめた父親である。Halimi, *op.cit.*, p. 139.
- (4) Halimi, *op.cit.*, p. 16. サラセン帝国のチュニジア征服は 647 年。アルベル・メンミによれば、今日のチュニジア人は、イスラム化以前のカルタゴ時代とともにラ・カエナ伝説を見つつつある。メンミ自身にもマグレブのユダヤ教徒遊牧民にして軍団指揮官を主人公とする小説『砂漠』がある。
- (5) アリミが初めてドゴール将軍を大統領府に訪ね、アラブ人の死刑囚への恩赦を願った日、ドゴールはアリミに、「マダム…いやマドモワゼル？」と呼びかけた。離婚訴訟中であることを、公安の調書に目を通した大統領は知っていたのだった。アリミは毅然として、「先生 (maître) とお呼びください

- さい」と答えた。執務室の戸口で鉢合わせした文化大臣マルローが小脇に抱えた分厚いファイルには「極地探検隊」と大書してあった。恩赦が認められた挿話に添えられた細部である。Halimi, *op.cit.*, pp. 193-196.
- (6) 回想記第2作でペルペルとマラーノに言及されるのは、物語も終わりに近づいた第17節で、手違いから母親の死に立ち会えなかったアリミが両親の出自の謎を掘り下げる箇所である。Halimi : *Fritna*, pp. 191-192.
- (7) Valensi et Wachtel, *ibid.*, p. 153, 210.
- (8) 有田前掲書 100-101 頁。
- (9) Jacques Derrida : *Le monolinguisme de l'autre*, Galilée, 1996.
- (10) Albert Memmi : “Intégration et citoyenneté : acculturation et décolonisation en Méditerranée (l'exemple tunisien)” in Elie Barnavi et Saul Friedländer (dir.) : *Les Juifs et le XXe Dictionnaire critique*, Calmann-Lévy, 2000, pp. 324-333.
- (11) Joseph Sitruk : *Chemin faisant Entretien avec Claude Askolovitch et Bertrand Dicale*, Flammarion, 1999, p. 15. シトリュックは1988年からフランス中央長老会主席ラビ。
- (12) それそれが現代史的一面と深く関わっている。これは主として『フリトゥナ』の語る後日談だが、アリミは家出した兄マルセルとマルセイユの強制移送者帰還受け入れキャンプで再会した。家出の後、十年ほど音信不通だったガビは、アリミによれば「同志の医師と共に謀」した夫から、精神異常者として入院させられそうになった。この計画は頓挫し、すでに弁護士になっていたアリミが離婚を成立させ、二人の子どもの養育権を得た。息子はソ連に移住し、娘ナディアはパリで勧誘されてイスラエルのキブツで暮らした。このナディアは、アラファトと握手したからという理由で、あるジャーナリストでクネセト（イスラエル国会）議員との握手を拒むほど筋金入りのシオニストになったという。家に残ったのは末息子のアンリだけとなり、タイエブ夫妻はチュニジア独立を機に南仏に移住した。『フリトゥナ』の語るところでは、父親の死後、この末息子アンリと母親は深い依存関係に陥る。Halimi : *Fritna*, p. 177, 391, 90.
- (13) 「オレンジの樹の乳」とは、牛乳の飲めなかつた少女時代のアリミが親の目を盗んで鉢植えのオレンジに日課の牛乳を空けていたことを指す。英訳は Milk for the Orange Tree。
- (14) 『フリトゥナ』の最終節に、「わたしは『オレンジの樹の乳』を、わが父

エドゥアールを継承するために、死を越えて彼に話しかけるために書いた」とある。Fritna, p. 219.

- (15) 後述するエル・アリア裁判で殺人罪に問われたアラブ人たちに、アリミが「自分のチュニジア訛りのアラビア語で少し話しかけた」ところ、彼らは「発音の違いを笑った」。そして、自分たちを弁護する彼女を「姉さん(eukhti)」、同僚の男性弁護士マタラソを「先生(el mhalem)と呼んだという。でっちあげ裁判の被告たちをも笑わせる口語の力と、その口語に内在する性差の壁が注目される。Halimi : *Le lait de l'oranger*, p. 151. アリミの次男のセルジュはニースの祖父母の家によく預けられたが、アラビア語で香辛料クミンを意味する愛称カムーンを嫌がったという。Ibid., p. 41.
- (16) ボーヴォワールらがアルジェリア戦争中の拷問事件をどう受け止めたかについては、北アフリカ史に広く目配りしアリミの英訳書にもとづく下記の研究が有益。Julien Murphy: «Beavoir and the Algerian War: Toward a Postcolonial Ethics» in Margaret A. Simons (éd.): *Feminist Interpretations of Simone de Beauvoir*, the Pennsylvania State University Press, 1995, pp. 263-298.

2 チュニジアのユダヤ人社会

- (1) アビトボルの研究書は副題に「7世紀から現代まで」とあり、マグレブのイスラム化（7世紀）から第三次中東戦争（1967）までの北アフリカおよび中近東におけるユダヤ人とアラブ人の関係を歴史的に跡づけるが、浩瀚な研究書の四分の三は、ナポレオンのエジプト遠征（1798）以降に割かれる。一般にこの時期は、オスマントルコ帝国の縮減と西欧列強およびロシアによる同地域への進出・植民地化として叙述されがちだが、アビトボルは現地のユダヤ人社会がどのような歴史的条件のもとで変容したかを描いている。Michel Abitbol : *Le passé d'une discorde, Juifs et Arabes, du VIIe siècle à nos jours*, Perrin, 1999.
- (2) André Kaspi : *Les Juifs pendant l'Occupation*, Seuil, 1997.
- (3) Ibid., p. 183.
- (4) フランス当局は反ユダヤ主義に配慮してユダヤ人をアラブ人に対して特別扱いしないよう努めたという。「チュニジアにおいて、たとえわずかであれイスラエリットにアラブ系現地人に対する特権を創設すべきではない」（総督ルネ・ミラーの1899年1月14日付け報告）Abitbol, Ibid., p. 275.

- (5) Kaspi, *Ibid.*, p. 202.
- (6) Abitbol, *Ibid.*, p. 393.
- (7) チュニジアのムスリム系住民は、ドイツ軍が現地ユダヤ人に対して行った迫害には同調せず、またイタリアはドイツ外務大臣リッベントロープが駐ローマ大使にわざわざ警告するほどイタリア国籍のユダヤ人を保護していた。なお労働者がゲットー (La Hara) 住民の下層から多く選ばれたことが知られている。Abitbol, *Ibid.*, p. 393-395. 現フランス中央長老会主席ラビ、シリュックの父親も、若いメンミも労役を課された。
- (8) Pardès, "la mémoire sépharade", 28, p. 83. メンミは個人的回想に社会学的分析を加えて植民地状況を全体的に批判した一連の著書（邦訳『差別の構造』『あるユダヤ人の肖像』）で知られる作家・社会学者だが、1970年代には新生アラブ諸国の非寛容に漬るとともにユダヤ人国家イスラエルを支持する立場を次第に明確にしていった。
- (9) Elie Barnavi et Saul Friedländer (dir.), *Ibid.*, p. 327.
- (10) Halimi : *Fritna*, p. 166.

3 植民地解放

- (1) アリミとボーヴォワールの共著になる『ジャミラよ朝は近い』が代表的だが、アリミとは正反対の政治傾向の弁護士ジャック・イゾルニも、対独協力者裁判法廷でヴィシー政権の国家元首ペタン元帥（終身刑）や対独協力作家ブラジヤック（死刑）を弁護し、回想記を公にした。Jacques Isorni : *Le procès de Robert Brasillach*, Flammarion, 1946.
- (2) アリミが拷問の事実を知ったのはずっと早く、すでに 1957 年秋、アルジェリア派遣軍でもっとも恐れられた第 10 空挺師団のマシュー将軍と会見し、将軍みずからが拷問は有効で、また残酷でもないと説明するのを聞いていた。Halimi : *Le lait de l'oranger*, pp. 275-276.
- (3) Halimi : *Le lait de l'oranger*, p. 128. なお国際ジェノサイド条約の規定によって、ナチによるユダヤ人大量虐殺以外の対象も指すようになっていた。
- (4) オリヴィエ・Todd のカミュ伝によれば、アルジェ大学哲学科のボワリエの授業にカミュとともに学年末（1934 年 5 月）まで出席した 5 人の学生（自由聴講生 1 名を含む）のうち、ドゥシュゼルは口頭試験で 1 番の秀才で社会党の学生活動家だった。Todd : *Albert Camus, une vie*, Gallimard,

- 1996, "folio", p. 203, p. 943. 有田英也・稻田晴年訳『アルベール・カミュ〈ある一生〉』毎日新聞社, 上巻 159 頁, 下巻 343 頁。
- (5) Todd, *Ibid.* p. 684.
- (6) ペンシモンによれば, 1950 年代半ばのチュニジアに居住していた推定 10 万 5 千人のユダヤ人は, 1984 年 (アメリカ・ユダヤ年鑑) には 3500 人に激減している。移住先は主としてフランス本国とイスラエルである。イスラエルには 1948 年の建国から 1985 年まで, 総計 51,967 人のチュニジア系ユダヤ人が移住した。フランスにはこれほど正確な統計はないが, 1966-1967 年の社会学調査によれば, チュニジアを出国したユダヤ人の 63% がフランスに定住し, モロッコの 57% より多く, アルジェリアの 73% より少ない。移住の動機にチュニジア出身のユダヤ人の 12% が経済的好機への期待を挙げる。65 歳以上の高齢者が 12% (モロッコは 1%), 就学歴 8 年以下が 30% (モロッコ 5%, アルジェリア 14%) である一方で, 自由業と管理職者がモロッコとならぶ 21% (アルジェリア 14%) に達することから, ひとつの社会集団がそのまま移住した可能性が高い。本稿第 1 章註 1 参照。

4 自己同一性の危機

- (1) 陸軍参謀本部のユダヤ系将校がスパイ罪の冤罪を蒙ったドレフュス事件で, ユダヤ系ジャーナリスト, ベルナール・ラザールが非難攻撃文書『司法の誤謬』を, エミール・ゾラが政党紙に「共和国大統領への公開状（わたしは弾劾する）」を発表したように, 当時の「知識人」は個々の専門領域から逸脱し, 人権や社会正義に則って, 軍や司法, 政府に楯突いた。
- (2) ガリグはアルジェの弁護士。一連の回想が, アルジェ蜂起の 5 月中旬の回想に差し込まれている。1958 年, アリミからアルジェリアの内陸部オーマルの軍事法廷で一緒にアラブ人を弁護しようと持ちかけられ, 「無益な危険」だと断った。実際, アリミは裁判所まで自分で自動車を運転するはめになり, 故障したところをアラブ人に乗せて貰って間に合った。法廷では罵倒されたあげく, 審理の後, 宿舎もなしに放り出された。FLN シンパの機転でパリと連絡を取った彼女は, ドゥシュゼルのおかげで四人の軍人に付き添われてジープ, 次いでヘリでアルジェに戻った。だが, そのヘリコプターは別の弁護士をオーマルに連れて行き, 1 時間の審理の後, 被告には死刑が言い渡された。このガリグは後にアリミとともにジャミラ・ブ

- ーパシャを弁護するが、1962年3月1日、アルジェの事務所で秘密軍事組織(OAS)によって暗殺された。
- (3) 女性の権利に関する団体「(女性たちの大義のための)選択」は、1971年に彼女がボーヴォワールらと創設し、1920年法にもとづく人工妊娠中絶の規制を緩和する運動を行ってきた。現在、アリミが代表を務める。
- (4) たとえば、アルジェで拘束されたさい、コティ大統領から6ヶ月間の全権を与えられたドゴールがアルジェ入りした2日後の1958年6月6日、アリミは同僚のピエール・ブロンらを残して先に解放されることになった。アリミは軍人に理由を訊ねた。「あなたは女性だ。お子さんもいる。」アリミは決然と言った、「わたしは残ります」と。「ここに留める権利はわたしにはありません」と将校。「それならアルジェにいます、自由の身なのですから」。「危険すぎる。あなたはここで憎まれすぎている。われわれは安全を保証できません」<294-295>。ついにアリミは仲間とともに解放され、パリまでボディーガード付きで帰国した。空港には大勢の友人たちとアリミの子どもたちがいた。Halimi : *Le lait de l'oranger*, pp. 294-295.

5 別れの儀式

- (1) 本稿第4章註(2)参照。
- (2) 列席者は国民議会議長エドガー・フォール、首相シラク、保健大臣シモン・ヴェイユ、パリ弁護士会長、チュニスの元弁護士会長ら。アンリ・カルティエ=ブレッソンが写真を撮り、立食テーブルにはコシェール（ユダヤ教の戒律通りに調理された料理）が並んだ。